

笛吹市教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時

会 議 名：令和 2 年度 8 月定例会

開 催 日：令和 2 年 8 月 4 日

開会時間：午後 2 時 00 分

閉会時間：午後 3 時 30 分

開催場所：笛吹市役所市民窓口館 302・303 会議室

2 出席及び欠席委員の氏名

出席者：教育長	望月 栄一
教育長職務代理	芦澤 文
教育委員	廣瀬 光男
教育委員	齊藤 文栄
教育委員	久保田 一男
教育委員	中島 知晴

欠席者：なし

3 委員及び傍聴人を除く議場に参加した職員の職氏名

出席者：教育部長	宇佐美 正博
教育総務課長	岩間 正剛
学校教育課長	長野 篤雄
学校教育課指導主事	岩間 裕二
学校教育課指導主事	加賀美 裕子
生涯学習課長	河野 英明
文化財課長	望月 和幸
図書館長	岡本 くにか
教育総務課総務担当	田中 政人
〃	廣瀬 美恵

4 他部署より出席した長及びその事務局部の職員の職氏名

出席者：なし

5 教育長等の報告の要旨

教 育 長：7 月 3 日から 8 月 4 日までの事業報告

教育総務課：7 月 2 日から 7 月 20 日までの事業報告

学校教育課：不登校の児童生徒数

就学援助費の認定者数について

小中学校の運動会、学園祭について

小中学校の修学旅行について

その他

生涯学習課：7月2日から7月29日までの事業報告
文化財課：7月20日から7月28日までの事業報告
図書館：7月15日から7月16日までの事業報告

6 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

7 議会に付した議案、議事の概要、議決事項

議案第8号：笛吹市学力向上支援スタッフ追加配置事業実施要綱について

議案第9号：笛吹市学力向上支援スタッフ追加配置事業における職員設置要綱について

長野課長：資料に基づき説明。

久保田委員：支援スタッフについては、教員免許が必要なのか。

長野課長：免許の有無については関係ない。

議案第8号：全員了承

議案第9号：全員了承

議案第10号：笛吹市スクール・サポート・スタッフ配置事業実施要綱について

議案第11号：笛吹市スクール・サポート・スタッフ配置事業における職員設置要綱について

長野課長：資料に基づき説明。

久保田委員：学校にとってはとても有難い事業であると思う。

議案第10号：全員了承

議案第11号：全員了承

議案第12号：笛吹市働く婦人の家条例の一部を改正する条例について

議案第13号：笛吹市働く婦人の家条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第14号：笛吹市働く婦人の家運営委員会規則の一部を改正する規則について

河野課長：資料に基づき説明。

齊藤委員：「働く婦人の家」という名称について、男女共同参画の観点からいうと、「婦人」というのはどうなのかという思いがある。運用の条例改正ということだが、名称の変更についての意見等がだされなかったのかお聞きしたい。

河野課長：「働く婦人の家」という名称は国の法律のなかにでてくるものである。建物については、築30年ほどになっており、今回の条例改正についても名称の部分についての意見をおっしゃる委員の方もいた。この先、働く婦人の家の建物が未来永

劫残る保障もないなかで、地元でも今の名称で馴染んでおり、地域の方々にご利用いただいていることから引き続き名称についてはこのままという話になっている。

齊 藤 委 員：笛吹市は男女共同参画の宣言都市でもあるので、名称についてはどうなのかという思いがあった。宣言都市ということもあるので、男女参画の意識をもつことが必要であると思う。

議案第 1 2 号：全員了承

議案第 1 3 号：全員了承

議案第 1 4 号：全員了承

8 教育長が必要と認める事項（議事資料）

別紙のとおり。

議事録署名

笛吹市教育委員会 教 育 長 _____

教 育 委 員 _____

教 育 委 員 _____

作 成 職 員 _____